

# 兵庫大学学則

〔平成7年4月1日制定  
〔兵大程第6号〕〕

## 第1章 総則

### 第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「和」を育む佛教主義に基づく大学として、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

### 第2節 組織

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

現代ビジネス学部

健康科学部

看護学部

生涯福祉学部

2 前項の学部に置く学科及びその入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	100	2	404
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	5	330
	健康システム学科	40	—	160
	計	120	5	490
看護学部	看護学科	90	—	360
生涯福祉学部	社会福祉学科	40	—	160
	こども福祉学科	50	5	210
	計	90	5	370
合	計	400	12	1,624

3 本学に共通教育機構を置く。

4 共通教育機構に関する規程は別に定める。

(大学院)

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は別に定める。

(附属施設等)

第4条 本学に、次の附属施設・附置機関を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 学修基盤センター
- (3) 高等教育研究センター
- (4) 附属総合科学研究所
- (5) エクステンション・カレッジ
- (6) 地域医療福祉研修センター

2 前項各号の附属施設等に関し、必要な事項は別に定める。

(附属研究所)

第5条 (削除)

第2節の2 学部等の教育研究上の目的

(現代ビジネス学部の教育研究上の目的)

第5条の2 現代ビジネス学部は、建学の精神である「和」に基づき、変化する社会にあって、主体的に共生社会の形成に関わり、地域と共に歩み地域の発展に貢献するため、経済学をはじめとする専門知識への深い理解と幅広い教養を身に付け、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する。

2 現代ビジネス学科は、学部教育の目的に沿って、より進んだ専門性を修得するため、グローバル化する経済社会において生起する経済や社会の諸問題を生活の基盤である地域という視座から捉え直し、グローバルビジネス、地域ビジネス、公共政策の各専攻において適切な理論、分析的枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ。

(健康科学部の教育研究上の目的)

第5条の3 健康科学部は、人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する。

2 栄養マネジメント学科は、生命の基本である「食」を探究し、人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成をめざす。また、食物と栄養および食生活に関する要因を科学的に追究する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康を通して生命を尊重する心を育てる。

3 健康システム学科は、心の健康、身体の健康を探究し、健康に関連する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技能を修得することをめざす。さらに健康の分野の知識を生かしつつ、健康の維持と増進の方法および技能を修め、生活全般に生かす能力を涵養することにより、健康コーディネーターの養成をめざす。

4 (削除)

(看護学部の教育研究上の目的)

第5条の4 看護学部は、豊かな人間性と社会性に富み、人との協調を重んじ積極的に人間理解を深め、専門職としての知識・技能・態度と実践的な判断力を有した、人の生涯に亘る保健・医療・福祉（保健医療福祉）と生活を支え、看護の発展に貢献できる人材を養成する。

2 看護学科は、お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成をめざすとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション実現に向けて、使命感をもって貢献できる看護実践能力と

看護学専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する。  
(生涯福祉学部の教育研究上の目的)

第5条の5 生涯福祉学部は、基本的人権および社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワークの力量によって、人の生涯にわたる発達および自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する。

- 2 社会福祉学科は、人間の福利を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援すること」と捉え、国際的視野に立つとともに小都市および町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として、社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する。
- 3 こども福祉学科は、現代の社会の要請に応え、未来の社会を築き上げていく力をこどもたちに培うことのできる、こどもの福祉を担う人材、「子どもの最善の利益」を原則とすることをこども観を持った人材を養成する。

### 第3節 職員組織 (職員組織)

第6条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

2 職員組織に関する事項は、別に定める。

(学部長等)

第6条の2 学部に、学部長を置く。

2 共通教育機構に、機構長を置く。

### 第4節 大学運営会議、教授会 (大学運営会議)

第7条 本学に、大学運営会議を置く。

2 大学運営会議は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 各学部長（共通教育機構長を含む）
- (5) 事務局長
- (6) 各部・室長
- (7) 各附置機関の長
- (8) その他学長が必要と認めた者

(審議事項)

第7条の2 大学運営会議は、理事会から委任された本学の教育研究に関する業務及び本学の基本的な事項並びに学部等を超える横断的な事項について、学長が決定するための審議機関として、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期計画及び年度計画のうち教育・管理運営に関する事項
- (2) 規則等の制定・改廃に関する事項
- (3) 組織（学部・学科の改組を含む）の設置・廃止に関する事項
- (4) 施設・設備の設置・廃止に関する事項
- (5) 教員人事に関する事項
- (6) 教育課程編成の方針に関する事項
- (7) 学生に対する援助に関する事項
- (8) 学生の入退学や学位授与等の方針に関する事項

- (9) 教育・研究面での自己評価に関する事項
- (10) 学部等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡・調整に関する事項
- (11) 予算の編成の基本方針に関する事項
- (12) その他本学における重要事項

(その他)

第7条の3 本節に定めるもののほか、大学運営会議に関し必要な事項は別に定める。

(教授会)

第7条の4 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、専任の教授をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、教授会の組織には、准教授、講師及び助教を加えることができる。

(審議事項)

第7条の5 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 教育課程の編成

(4) 教員の教育研究業績の審査

(5) 前4号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(その他)

第7条の6 本節に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める。

## 第5節 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

I期 4月1日から9月30日まで

II期 10月1日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、I期の終了日及びII期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第10条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める日

(3) 学園創立記念日 6月10日

(4) 春季休業 3月20日から3月31日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月25日まで

(6) 冬季休業 12月25日から1月7日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 本条第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第2章 学部通則

### 第1節 修業年限及び在学年限

#### (修業年限)

第11条 学部の修業年限は、4年とする。

#### (在学年限)

第12条 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第18条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、編入学者に関する在学年限については、別に定める。

## 第2節 入学

### (入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができます。

#### (入学資格)

第14条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の課程を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（高等学校卒業程度認定試験規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定試験に合格した者を含む）
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

#### (入学の出願)

第15条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて学長に願い出なければならない。

#### (入学者の選考)

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

#### (入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、個人調書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続き完了した者に入学を許可する。

#### (編入・転学・再入学)

第18条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

#### (1) 大学を卒業した者又は退学した者

#### (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者
  - (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 186 条に定める専修学校の専門課程を修了した者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については教授会の議を経て、学長が決定する
- 3 編入学、転入学、再入学に関する必要な事項は別に定める。  
(転学部・転学科)
- 第 18 条の 2 本学の学生で、他の学部又は学科に転学部又は転学科を志願する者があるときは、その学部又は学科の当該年次に欠員がある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。
- 2 前項に定めるもののほか、転学部、転学科に関する必要な事項は、別に定める。

### 第 3 節 教育課程及び履修方法等

#### (授業科目)

第 19 条 本学の各学部で開設する授業科目は、次のとおりとする。

現代ビジネス学部	共通教育科目及び専門教育科目
健康科学部	共通教育科目及び専門教育科目
看護学部	共通教育科目及び専門教育科目
生涯福祉学部	共通教育科目及び専門教育科目

2 各学部の授業科目及び単位数は、別表第 1、別表第 2、別表第 3、別表第 4、別表第 5、別表第 6 のとおりとする。

第 20 条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目を置く。

2 授業科目及び単位数は、別表第 7 のとおりとする。  
(授業の方法)

第 20 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

#### (多様なメディアを利用して行う授業)

第 20 条の 3 前条の授業は、文部科学大臣が定めるところにより多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

#### (単位計算方法)

第 21 条 授業の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容を持って構成することとし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。

- (1) 講義・演習については、15 時間の講義・演習をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30 時間の講義・演習をもって 1 単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30 時間の実験・実習又は実技をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、40 時間又は 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

#### (単位の授与)

第 22 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

#### (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 23 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育に

よる授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 23 条の 2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 24 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 23 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。
- 4 入学前の既修得単位の認定に関し、必要なことは別に定める。

(成績評価)

第 25 条 各学部における成績評価方法は、次のとおりとする。

学 部 名	試験における成績評語の種類	合格とする評語
現代ビジネス学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
健康科学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
看護学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
生涯福祉学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

(その他)

第 25 条の 2 その他履修方法等に関して、必要な事項は別に定める。

#### 第 4 節 休学・復学・転学・留学及び退学

(休学)

第 26 条 疾病その他理由により 2 ヶ月以上修学することができない者は、休学願いを提出し、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められるものについては、学長は休学を命ずることができる。
- 3 その他休学に関し必要な事項は別に定める。

(休学期間)

第 27 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

3 休学期間は、第 12 条の在学期間に算入しない。

(復学)

第 27 条の 2 休学者が復学しようとするときは、復学願を提出し、学長の許可を得なければならぬ。

2 その他復学に関し必要な事項は別に定める。

(転学)

第 28 条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第 29 条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 32 条に定める在学期間に含めることができる。

3 第 22 条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第 30 条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第 31 条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第 12 条に定める在学年限を超えた者

(3) 第 27 条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 休学期間が満了しても復学の願い出をしない者

(5) 長期間にわたり行方不明の者

## 第 5 節 卒業及び学位

(卒業及び学位)

第 32 条 本学に 4 年以上在学し学部規則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与し、本学学位規定に定める学士の学位を授与する。

(資格等の取得)

第 32 条の 2 本学において取得することができる資格及び免許状の種類は次のとおりとする。

学 部	学 科	資格及び免許状の種類
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状（公民） 高等学校教諭一種免許状（商業）
健康科学部	健康システム学科	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 中学校教諭一種免許状（保健） 高等学校教諭一種免許状（保健）
	栄養マネジメント学科	栄養教諭一種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状

生涯福祉学部	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉）
	こども福祉学科	幼稚園教諭一種免許状 保育士資格

- 2 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同施行規則に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。
- 3 本学の栄養マネジメント学科において、栄養士免許を得ようとする者は、学則に規定する卒業の要件を充足し、かつ栄養士法及び同施行規則に基づき、本学が定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 4 本学の栄養マネジメント学科において、管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、栄養士免許の資格要件を得るとともに、管理栄養士学校指定規則に基づき、本学が定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 5 本学の看護学科において、保健師国家試験受験資格及び看護師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の規定に基づき、本学において定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 6 本学の社会福祉学科において、社会福祉士国家試験受験資格及び精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定並びに精神保健福祉士法の規定に基づき、本学において定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 7 本学のこども福祉学科において、保育士資格を得ようとする者は、学則に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を修得しなければならない。
- 8 第1項に定めるもの以外の資格等の取得については、別に定める。

## 第6節 賞罰

(表彰)

第33条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第34条 本学の諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関する事項は、別に定める。

## 第7節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生 (研究生)

第35条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第36条 本学の学生以外の者で、学部に開設される一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り選考の上、科目等履修生

として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
    - (1) 大学入学資格のある者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
    - (2) 本学と高大連携に関する覚書等を締結している高等学校の生徒のうち、当該高等学  
校長の許可を受けた者
  - 3 科目等履修生の履修の期間は1年又は1学期（I期又はII期）とする。
  - 4 科目等履修生が授業科目を履修し、その試験に合格した場合は単位を与える。  
(特別聴講学生)
- 第37条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。  
(外国人留学生)
- 第38条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 前項の外国人留学生に対しては、第19条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 第39条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する規則は、別に定める。

#### 第8節 検定料、入学金及び授業料等

(検定料、入学金、授業料等)

- 第40条 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の額は、別表第8のとおりとする。  
(授業料等の納付)
- 第41条 授業料は、年額の二分の一ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。  

区分	納期
I期（4月から9月まで）	4月中
II期（10月から翌年3月まで）	10月中

  
(復学等の場合の授業料等)
- 第42条 I期又はII期の中途において、復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。  
(学年の中途で卒業する場合の授業料等)
- 第43条 学年の中途で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。  
(退学及び停学の場合の授業料等)
- 第44条 I期又はII期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。  
2 停学期間中の授業料等は徴収する。  
(休学の場合の授業料等)
- 第45条 休学を許可され又命ぜられた者の休学期間の授業料等については、免除する。  
ただし、在籍料を納付しなければならない。
- 2 前項に規定する在籍料の額は、別表第9のとおりとする。  
(授業料等免除および徴収の猶予)
- 第46条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部もしくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。
- 2 授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は別に定める。  
(研究生及び科目等履修生の授業料等)
- 第47条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料及び授業料等の額は、別表第10のとおりとする。

(納付した授業料等)

第48条 納付した検定料、入学会員料、授業料、実験実習費及び施設費は返付しない。

### 第9節 公開講座

(公開講座)

第49条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関して、必要な事項は、別に定める。

### 第10節 厚生施設

(学生寮)

第50条 (削除)

## 附 則

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する収容定員は、平成9年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成7年度		平成8年度			平成9年度		
	入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 150	人 150	人 150	人 20	人 320	人 150	人 40	人 510

## 附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

## 附 則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する収容定員は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 150	人 40	人 700	人 150	人 80	人 740	人 150	人 80	人 780

## 附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する収容定員は、平成14年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 200	人 80	人 830	人 200	人 80	人 900	人 200	人 80	人 950

## 附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第32条の2については、平成12年度以前の入学者から適用する。

3 第3条に規定する健康科学部栄養マネジメント学科の収容定員は、平成15年度までの間は次のとおりとする。

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
----	--------	--------	--------

学科	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
健康科学部 栄養マネジメント学科	人 100	人 100	人 100	人 200	人 100	人 20	人 320

#### 附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 32 条の 2 に規定する健康科学部健康システム学科の資格等の取得については、平成 14 年度以前の入学者から適用する。

#### 附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する経済情報学部経済情報学科の収容定員は、平成 21 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 140	人 10	人 870	人 140	人 10	人 740	人 140	人 10	人 640

#### 附 則

1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する健康科学部栄養マネジメント学科の収容定員は、平成 22 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
健康科学部 栄養マネジメント学科	人 80	人 20	人 420	人 80	人 20	人 400	人 80	人 20	人 380

#### 附 則

1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する経済情報学部経済情報学科の収容定員は、平成 23 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 80	人 2	人 572	人 80	人 2	人 444	人 80	人 2	人 384

#### 附 則

1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 45 条に規定する休学期間中の者の在籍料は、平成 21 年度以前に入学した在学者に

も適用する。

#### 附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する健康科学部看護学科及び生涯福祉学部社会福祉学科の収容定員は、平成 26 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
健康科学部 看護学科	人 90	人 —	人 270	人 90	人 —	人 300	人 90	人 —	人 330
生涯福祉学部 社会福祉学科	人 30	人 —	人 210	人 30	人 —	人 180	人 30	人 —	人 150

4 第 26 条及び第 27 条並びに第 27 条の 2 及び第 31 条の規定については、平成 23 年度以前に入学した在学者にも適用する。

#### 附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 30 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	人 120	人 —	人 120	人 120	人 —	人 240	人 120	人 2	人 362
経済情報学部 経済情報学科	人 —	人 —	人 242	人 —	人 —	人 160	人 —	人 —	人 80

#### 附 則

1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 31 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	コース	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
		入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
健康科学部 看護学科	—	人 —	人 —	人 270	人 —	人 180	人 —	人 —	人 90	人 —
看護学部 看護学科	—	人 90	人 —	人 90	人 90	人 —	人 180	人 90	人 —	人 270
生涯福祉学部 こども福祉学科	—	人 —	人 50	人 —	人 50	人 —	人 100	人 50	人 5	人 155

	幼児教育 コース	人 一	人 5	人 100	人 一	人 5	人 70	人 一	人 一	人 35
	児童福祉 コース	人 一	人 —	人 60	人 —	人 —	人 40	人 —	人 —	人 20

## 附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 32 年度までの間は次のとおりとする。

学科	年度			平成 31 年度			平成 32 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員			
健康科学部 栄養マネジメント学科	人 80	人 5	人 345	人 80	人 5	人 330			

## 附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条に規定する収容定員は、令和 4 (2022) 年度までの間は次のとおりとする。

学科	年度			令和 2(2020) 年度			令和 3(2021) 年度			令和 4(2022) 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	人 100	人 2	人 464	人 100	人 2	人 444	人 100	人 2	人 424	人 —	人 —	人 —
生涯福祉学部 社会福祉学科	人 40	人 —	人 130	人 40	人 —	人 140	人 40	人 —	人 150	人 —	人 —	人 —

## 附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。
- 2 第 20 条の 2 及び第 20 条の 3 の規定については、令和 2 (2020) 年度入学者及び令和元 (2019) 年度以前に入学者した在学者にも適用する。

別表第1 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科の授業科目及び単位数

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由	
専門教育科目	キヤリア基盤科目	プレゼンテーション	2			12単位以上
		アプリケーションソフト	2			
		ボランティア体験A		2		
		ボランティア体験B		2		
		語学・異文化体験演習		4		
		短期インターンシップ		2		
		長期インターンシップ		2		
		簿記演習 I		2		
		簿記演習 II		2		
		簿記論		2		
		情報モラル		2		
		情報デザイン		2		
		情報のための数学		2		
		グラフィックス		2		
		アルゴリズム		2		
		情報発信と検索		2		
		情報システム I		2		
		情報システム II		2		
		情報ネットワーク		2		
		情報セキュリティ		2		
		プログラミング演習 I		2		
		プログラミング演習 II		2		
		コンピュータシステム		2		
		データベース		2		
		ビジネス実務総論		2		
		ビジネス実務演習		2		
		人生設計と資産運用		2		
		秘書総論		2		
		秘書実務演習		2		
		グローバルスタディ A		2		
		グローバルスタディ B		2		
		職業指導		2		
専門教育科目	キャリア基盤科目	ウェディングプランニング I			2	※留学生のみ履修可
		ウェディングプランニング II			2	
		ウェディングプランニング実践 I			2	
		ウェディングプランニング実践 II			2	
		日本語 I (留学生)		2		
		日本語 II (留学生)		2		
	実践プロジェクト	プロジェクト演習入門		2		グローバルビジネス専攻:8単位以上 地域ビジネス専攻:12単位以上 公共政策専攻:12単位以上
		プロジェクト演習 I		2		
		プロジェクト演習 II		2		
		プロジェクト演習 III		2		
		プロジェクト実践 I			2	
		プロジェクト実践 II			2	
	専門教育科目	キャンパスライフ入門		2		16単位
		修学基礎 I		2		
		修学基礎 II		2		
		専攻演習 I		2		
		専攻演習 II		2		
		専攻演習 III		2		
	専攻基礎科目	卒業研究 I		2		12単位以上
		卒業研究 II		2		
		現代ビジネス入門		2		
		経済学入門		2		
		統計学の基礎		2		
		数学基礎			2	
	専攻基礎科目	経済学のための数学			2	
		グローバル英語 I			2	
		グローバル英語 II A			2	
		グローバル英語 II B			2	
		現代経済社会			2	
		国際関係論			2	
	専攻基礎科目	社会調査の基礎			2	
		現代ビジネス特論 I			2	

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数 必修 選択 自由	備考	授業科目の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数 必修 選択 自由	備考
共通専攻科目	経営学		2	グローバルビジネス専攻:32単位以上 地域ビジネス専攻:28単位以上 公共政策専攻:28単位以上	グローバルビジネス専攻科目	グローバルビジネス実務	2	
	グローバル経済事情		2			企業経営研究Ⅱ	2	
	ミクロ経済Ⅰ		2			グローバル経営	2	
	マクロ経済Ⅰ		2			サービスホスピタリティ論	2	
	現代ビジネスの実際		2			ホテル経営論	2	
	経営戦略Ⅰ		2			Hotel Business Management	2	
	経営戦略Ⅱ		2			地域政策	2	
	企業経営研究Ⅰ		2			現代の地域づくり	2	
	ビジネス法務		2			管理会計	2	
	ビジネス文書		2			財務会計	2	
	金融		2			食と地域	2	
	国際金融		2			農業ビジネス	2	
	社会政策		2			観光学入門	2	
	会社法		2			観光政策	2	
	経営管理		2			国際観光論	2	
	経営情報システム		2			マーケティング	2	
	現代ビジネス特論Ⅱ		2			起業家塾	2	
専門攻専修科目	現代ビジネス特論Ⅲ		2			ミクロ経済Ⅱ	2	
	異文化理解		2			マクロ経済Ⅱ	2	
	グローバル英語ⅢA		2			統計学Ⅰ	2	
	グローバル英語ⅢB		2			統計学Ⅱ	2	
	グローバル英語ⅣA		2			行政と社会	2	
	グローバル英語ⅣB		2			現代社会と法	2	
	English for Professionals I		2			民法	2	
	English for Professionals II		2			経済政策	2	
	Advanced English Communication I		2			産業と企業の経済学	2	
	Advanced English Communication II		2			競争政策	2	
	Discussion & Presentation I		2			財政Ⅰ	2	
	Discussion & Presentation II		2			財政Ⅱ	2	
	国際社会論		2			行政法	2	
	国際政治学		2					

卒業要件  
124  
単位以上

## 別表第2 健康科学部 栄養マネジメント学科の授業科目及び単位数

授業科目の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建学の精神	宗教と人生	2			26単位以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	実用英語Ⅲ		2		
共通教育科目	中国語（初級）		2		
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
歴史と文化	歴史学		2		
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
地域に学ぶ	地域文化論		2		
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		
授業科目の区分	哲学			2	備考
	日本国憲法			2	
	人権の歴史			2	
	政治学			2	
	社会学			2	
	経済学			2	
	現代社会の理解			2	
	生命倫理学			2	
	心理学			2	
	化学			2	
自然と科学	生物学			2	
	身のまわりの科学			2	
	プログラミング入門			2	
	食と健康			2	
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）			2	
くらしと健康	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）			2	
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）			2	
	私のためのキャリア設計			2	
	ヒューマンサービスとマネジメント			2	
キャリアデザイン	入門ボランティア			2	

授業科目の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門 門 教 育 科 目 ( 領 域 に 関 す る 科 目 )	化学基礎	2			13単位 以上
	生物基礎	2			
	基礎ゼミ I	2			
	基礎ゼミ II	2			
	基礎生化学	2			
	調理基礎実習	1			
	コミュニケーション論		2		
	食料経済		2		
	健康科学		2		
	健康情報処理演習	2			
	フードスペシャリスト論		2		
	フードコーディネート論		2		
	管理栄養士概論	2			
専 門 基 礎 に 関 す る 科 目 ( 専 門 基 礎 に 関 す る 科 目 )	公衆衛生学 I	2			28単位 以上
	公衆衛生学 II		2		
	社会保障制度論	2			
	保健統計学実習		1		
	生化学 I	2			
	生化学 II		2		
	生化学実験 I	1			
	生化学実験 II		1		
	解剖生理学 I	2			
	解剖生理学 II	2			
	解剖生理学実験 I	1			
	解剖生理学実験 II		1		
	臨床病態学 I	2			
	臨床病態学 II		2		
	生体防御論		2		
	食品学 I	2			
専 門 基 礎 に 関 す る 科 目 ( 専 門 基 礎 に 関 す る 科 目 )	食品学 II		2		26単位 以上
	食品学実験 I		1		
	食品学実験 II		1		
	食品衛生学		2		
	食品衛生学実験			1	
	調理学		2		
	調理学実習 I		1		
	調理学実習 II		1		
	基礎栄養学 I		2		
	基礎栄養学 II		2		
	基礎栄養学実験		1		
	応用栄養学 I		2		
	応用栄養学 II			2	
	応用栄養学 III			2	
	応用栄養学実習			1	
	栄養教育論 I		2		
	栄養教育論 II		2		
	栄養教育論演習			2	
	栄養教育論実習 I		1		
	栄養教育論実習 II		1		
	臨床栄養学 I		2		
	臨床栄養学 II			2	
	臨床栄養学 III			2	
	臨床栄養学実習		1		
	臨床栄養学演習			2	
	公衆栄養学 I		2		
	公衆栄養学 II			2	
	公衆栄養学実習		1		
	給食経営管理論		2		

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教育科目  (専門に関する科目)	給食管理実習 I	1			*印のうち いずれか1科目 選択必修
	給食管理実習 II	1			
	フード・サービスマネジメント演習		2		
	総合演習 I		1		
	総合演習 II		1		
	総合演習 III		1		
	総合演習 IV		1		
	給食管理臨地実習	1			
	臨床栄養臨地実習		2		
	公衆栄養臨地実習		1		
	栄養管理臨地実習		1		
	食品コース実践演習 I	2			*
	食品コース実践演習 II		2		*
	スポーツ・食育コース実践 演習 I	2			*
	スポーツ・食育コース実践 演習 II		2		*
	臨床栄養コース実践演習 I	2			*
	臨床栄養コース実践演習 II		2		*
卒業研究	卒業研究 I		3		卒業 要件 124 単位 以上
	卒業研究 II		3		

別表第3 健康科学部 健康システム学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建 学 の 精 神	宗教と人生	2			26単位 以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	実用英語Ⅲ		2		
共 通 教 育 科 目	中国語（初級）		2		26単位 以上
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
歴 史 と 文 化	歴史学		2		26単位 以上
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
地 域 に 学 ぶ	地域文化論		2		26単位 以上
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		
現 代 社 会 を 読 み 解 く	哲学		2		26単位 以上
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
	現代社会の理解		2		
	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	食と健康		2		
共 通 教 育 科 目	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
自 然 と 科 学	私のためのキャリア設計		2		26単位 以上
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		
く ら し と 健 康	私のためのキャリア設計		2		26単位 以上
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		
キ ャ リ ア デ ザ イ ン	私のためのキャリア設計		2		26単位 以上
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門基礎教育科目群	基礎ゼミ I	2			20単位以上
	基礎ゼミ II	2			
	生物基礎	2			
	健康科学序論	2			
	健康科学	2			
	健康統計の基礎	2			
	解剖学		2		
	生理学		2		
	微生物学		2		
	生化学		2		
	栄養学		2		
	食品学		2		
	衛生学		2		
	公衆衛生学		2		
	医学概論		2		
	生活習慣病（成人病）		2		
	健康心理学		2		
	臨床心理学		2		
	教育特論 I	2			
	教育特論 II	2			
	教育特論 III		2		
	地域活動演習 I		2		
	地域活動演習 II		2		
	労働基準法		2		
	労働安全衛生法 I		2		
	労働安全衛生法 II		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門基礎教育科目群	体育原論 (体育原理・体育史を含む)		2		6単位以上
	運動の基礎		2		
	運動生理学		2		
	運動生理学演習		2		
	運動栄養学		2		
	スポーツ栄養指導論		2		
	I ジュニアスポーツ I		2		
	ジュニアスポーツ II		2		
	スポーツ指導法		2		
	スポーツ医学概論		2		
	スポーツ心理学		2		
	障害者スポーツ論		2		
	トレーニング科学 I		2		
	トレーニング科学 II		2		
	体力測定と評価	2			
	スポーツ実践演習		2		
	健康・体力づくり実践演習 I		2		
	健康・体力づくり実践演習 II		2		
	健康づくり運動 (エアロビクスダンス・水中運動)		1		
	陸上競技 I		1		
	球技 I		1		
	陸上競技 II		1		
	球技 II		1		
	武道 I		1		
	器械運動 I		1		
	武道 II		1		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
I 群 ( ス ポ ー ツ ・ 体 育 に 関 連 す る 科 目 )	ダンス／水泳 I		1		6単位 以上
	器械運動 II		1		
	ダンス／水泳 II		1		
	体育領域指導法 I		2		
	体育領域指導法 II		2		
	健康・体力づくり指導法		2		
	運動処方論		2		
	健康経営論		2		
	運動負荷試験実習		1		
	レクリエーション (野外活動を含む)		2		
専 門 教 育 科 目  II 群 ( 養 護 ・ 保 健 に 関 連 す る 科 目 )	病理学概論		2		6単位 以上
	薬理学		2		
	養護概説 I		2		
	養護概説 II		2		
	発育発達概論	2			
	養護活動演習		2		
	養護活動実習		2		
	学校保健 I (小児保健・学校安全を含む)		2		
	学校保健 II		2		
	学校保健 III		2		
	環境保健学		1		
	精神保健		2		
	健康行動論		2		
	健康統計学		2		
	健康相談活動の理論と実践		2		
	基礎看護学		2		
	看護学 I		3		
	看護学 II		3		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専 門 教 育 科 目  卒 業 研 究	臨床看護実習		2		卒業 要件 124 単位 以上
	臨床看護実習事前事後指導		1		
	救急処置	2			
	卒業研究 I	3			
	卒業研究 II	3			

別表第4 看護学部 看護学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建 学 の 精 神	宗教と人生	2			22単位 以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	実用英語Ⅲ		2		
共 通 教 育 科 目	中国語（初級）		2		22単位 以上
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
歴 史 と 文 化	歴史学		2		22単位 以上
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
地 域 に 学 ぶ	地域文化論		2		22単位 以上
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		
現 代 社 会 を 読 み 解 く	哲学			2	22単位 以上
	日本国憲法			2	
	人権の歴史			2	
	政治学			2	
	社会学			2	
	経済学			2	
	現代社会の理解			2	
	生命倫理学			2	
	心理学			2	
	化学			2	
	生物学			2	
	身のまわりの科学			2	
	プログラミング入門			2	
	食と健康			2	
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）			2	
共 通 教 育 科 目	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）			2	22単位 以上
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）			2	
	私のためのキャリア設計			2	
	ヒューマンサービスとマネジメント			2	
く ら し と 健 康	入門ボランティア			2	22単位 以上
キ ャ リ ア デ ザ イ ン					22単位 以上

授業科目の区分		授業科目の名称			備考	授業科目の区分		授業科目の名称			備考	
		単位数又は時間数	必修	選択	自由			単位数又は時間数	必修	選択	自由	
専門科目	I群 (健康支援と社会保障制度)	社会福祉論	2			必修 6単位	V群 (成人・老年看護学)	成人看護学概論	2			必修 20単位
		家族関係論	2					成人看護援助論 I (急性期)	2			
		精神保健	2					成人看護援助論 II (慢性期)	2			
		環境保健学	1					成人看護学実習 I	3			
		保健医療福祉行政論	2					成人看護学実習 II	3			
		公衆衛生学 (疫学を含む)	2					老年看護学概論	2			
		保健統計学	2					老年看護援助論	2			
	II群 (人体の構造と機能)	生物基礎	2				VI群 (母性・小児看護学)	老年看護学実習 I	2			必修 12単位
		化学基礎	2					老年看護学実習 II	2			
		形態機能論 I	2					母性看護学概論	2			
		形態機能論 II	2					母性看護援助論	2			
		栄養学 (食品学を含む)	2					母性看護学実習	2			
		薬理学	2					小児看護学概論	2			
		免疫・微生物学	2					小児看護援助論	2			
	III群 (疾病の促進)	臨床病理病態学 I (内科系)	2					小児看護学実習	2			必修 17単位
		臨床病理病態学 II (内科系)	2				VII群 (精神・在宅・公衆衛生看護学)	精神看護学概論	2			
		臨床病理病態学 III (外科系)	2					精神看護援助論	2			
		臨床病理病態学 IV (周産期・小児科系)	2					精神看護学実習	2			
	IV群 (基礎看護学)	看護学概論	2					在宅看護概論	2			
		看護理論	1					在宅看護援助論	2			
		ヘルスアセスメント	1					在宅看護実習	2			
		看護技術論 I (生活援助技術)	2					公衆衛生看護学概論	2			
		看護技術論 II (診療補助技術)	2					健康教育論	1			
		看護技術論 III (看護過程)	1					学校保健概論	1			
		基礎看護学実習 I	1					災害看護学	1			
		基礎看護学実習 II	2									
		総合看護	1									
		看護倫理	1									
		看護管理学	1									

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	
			必修	選択	自由		
統合科目  専門教育科目  門教科目  連科目	VIII群 (看護の統合と実践)  IX群 (保健師関連)  (養護教群 論関連)	基礎ゼミ	2			必修 10単位	
		看護研究 I	2				
		看護研究 II	2				
		リスクマネジメント論	1				
		国際看護学 I	1				
		国際看護学 II		1			
		看護の統合と実践実習	2				
		疫学		2			
		公衆衛生看護学活動展開論		2			
		健康相談活動の理論と実践		2			
		産業保健論		1			
		公衆衛生看護学実習 I		1			
		公衆衛生看護学実習 II		4			
		公衆衛生看護学特論		1			
		学校保健活動論		2		卒業要件 124単位以上	
		学校保健演習		2			
		養護概説		2			

別表第5 生涯福祉学部 社会福祉学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建 学 の 精 神	宗教と人生	2			22単位 以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	実用英語Ⅲ		2		
	中国語（初級）		2		
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
共 通 教 育 科 目	コンピュータ演習	2			22単位 以上
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
	歴史学		2		
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
	地域文化論		2		
地 域 に 学 ぶ	建築デザインと地域		2		22単位 以上
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
現 代 社 会 を 読 み 解 く	哲学		2		22単位 以上
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
	現代社会の理解		2		
	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	食と健康		2		
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
共 通 教 育 科 目	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
	私のためのキャリア設計		2		
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		
自然 と 科 学	キャリア デザ イン				

授業科目の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病	2			18単位以上
	心理学理論と心理的支援	2			
	社会理論と社会システム	2			
	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2			
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2			
	介護概論		2		
	法学		2		
	行政法		2		
	生涯発達心理学		2		
	こころの基盤の理解		2		
	コミュニケーション論		2		
	社会心理学		2		
	態度の心理学		2		
	基礎ゼミナールⅠ	2			
専門教育科目	基礎ゼミナールⅡ	2			30単位以上
	専門基礎ゼミナールⅠ	2			
	専門基礎ゼミナールⅡ	2			
	現代社会と福祉Ⅰ	2			
	現代社会と福祉Ⅱ	2			
	社会保障論Ⅰ	2			
	社会保障論Ⅱ	2			
	社会調査の基礎		2		
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ		2		
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ		2		
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度		2		
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度		2		
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2			
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2			
	保健医療サービス		2		
相談援助共通科目	医療ソーシャルワーク論		2		4単位以上
	社会福祉アドバンス実習			4	
	低所得者に対する支援と生活保護制度			2	
	権利擁護と成年後見制度			2	
	福祉行政財政と福祉計画			2	
	相談援助の理論と方法Ⅰ		4		
	相談援助の理論と方法Ⅱ		4		
	相談援助演習ⅠA		2		
	相談援助演習ⅠB			4	
	相談援助演習Ⅱ			4	
	相談援助実習指導Ⅰ			1	
	相談援助実習指導Ⅱ			1	
	相談援助実習指導Ⅲ			1	
	相談援助基礎実習			1	
専門教育科目	相談援助実習			4	
	専門ゼミナールⅠ		2		
	専門ゼミナールⅡ		2		
	卒業演習		4		
	就労支援サービス			2	4単位以上
	更生保護制度			1	
	福祉サービスの組織と経営			2	
	心理検査法			2	
	臨床心理学			2	
	統計学の基礎			2	
	加齢及び障害に関する理解			2	
	人体の構造及び日常生活行動に関する理解			2	
	福祉住環境論			2	
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ			2	
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ			2	
	精神障害者の生活支援システム			2	
	精神疾患とその治療Ⅰ			2	

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教科	精神疾患とその治療Ⅱ		2		4単位以上
	精神保健の課題と支援Ⅰ		2		
	精神保健の課題と支援Ⅱ		2		
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開ⅠA		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開ⅠB		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開ⅡA		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開ⅡB		2		
	精神保健福祉援助演習（専門）A		2		
	精神保健福祉援助演習（専門）B		2		
	精神保健福祉援助実習指導		3		
	精神保健福祉援助実習		4		
	レクリエーションワーク		2		
	福祉レクリエーションⅠ		2		
専門科目	福祉レクリエーションⅡ		2		卒業要件 124 単位 以上
	福祉レクリエーション演習ⅠA		2		
	福祉レクリエーション演習ⅠB		2		
	福祉レクリエーション演習Ⅱ		2		
	生活支援技術		2		
	病気の理解		2		
	ケアマネジメント論		2		
	在宅ケア論		2		
	教育心理学		2		
	国際福祉論		2		
	仏教と社会福祉		2		
	インターンシップ		4		

別表第6 生涯福祉学部 こども福祉学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建 学 の 精 神	宗教と人生	2			10単位 以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	実用英語Ⅲ		2		
	中国語（初級）		2		
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
共 通 教 育 科 目	コンピュータ演習	2			10単位 以上
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
	歴史学		2		
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
	地域文化論		2		
地 域 に 学 ぶ	建築デザインと地域		2		10単位 以上
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
現 代 社 会 を 読 み 解 く	哲学		2		10単位 以上
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
	現代社会の理解		2		
	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	食と健康		2		
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
共 通 教 育 科 目	健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）		1		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（実技）		1		
	私のためのキャリア設計		2		
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		
自然 と 科 学	キャリアデザイン				

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
こども福祉 の基盤	初年次演習 I	2			16単位 以上
	初年次演習 II	2			
	こども福祉基礎演習 I	2			
	こども福祉基礎演習 II	2			
	こども福祉専門演習 I	2			
	こども福祉専門演習 II	2			
	こども福祉卒業演習 I	2			
	こども福祉卒業演習 II	2			
専 門 教 育 科 目	教育原理	2			38単位 以上
	保育原理	2			
	子どもの保健	2			
	子どもの健康と安全	1			
	子どもの食と栄養 I	1			
	子どもの食と栄養 II	1			
	保育内容・健康	2			
	保育内容・人間関係	2			
	保育内容・環境	2			
	保育内容・言葉	2			
	保育内容・音楽表現	1			
	保育内容・身体表現	1			
	保育内容・造形表現	1			
	こどもと音楽 I	2			
幼 兒 教 育 ・ 保 育 の 基 本	こどもと音楽 II	2			26単位 以上
	こどもと音楽 III	2			
	こどもと音楽 IV	2			
	こどもと音楽演習 I	2			
	こどもと音楽演習 II	2			
	こどもと音楽演習 III	2			
	こどもと造形 I	2			
	こどもと造形 II	2			
	こどもと造形 III				
	こどもと造形 IV				
	こどもと運動 I				
	こどもと運動 II				
	乳児保育 I				
	乳児保育 II				
専 門 教 育 科 目	教師・保育者論	2			
	教育・保育の課程と評価	2			
	保育内容総論	2			
	保育・教職実践演習（幼稚園）	2			
	教育心理学	2			
	教育制度論	2			
	教育方法論	2			
	教育相談	2			
	こども家庭支援論	2			
	子育て支援	1			
	音楽教育	2			
	こどもと数	2			
	こどもと生活	2			
	人間福祉論	2			
こ ど も の 理 解 ・ 社 会 の 理 解	社会福祉	2			
	こども家庭福祉	2			
	社会保障論	2			
	低所得者に対する支援と生活保護制度	2			
	精神保健福祉論	2			
	幼児理解	2			
	こどもの心理学 I	2			
	こどもの心理学 II	1			
	こども家庭支援の心理学	2			
	青年心理学	2			

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
必修	選択		自由			
専門教育科目  こどもの理解・社会の理解	臨床心理学		2			卒業要件 124単位以上
	社会的養護 I		2			
	社会的養護 II		1			
	施設保育士論		2			
	幼児のための福祉教育 I		2			
	幼児のための福祉教育 II		2			
	幼児のための消費者教育		2			
	こども文化論		2			
	こどもとICT		2			
	子育て支援地域活動		2			
	子育て支援地域活動の展開		2			
	保育事業のマネジメント		2			
	児童館の機能と運営		2			
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法 I		2			
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法 II		2			
特別支援	障害児保育 I		1			6単位以上
	障害児保育 II		1			
	障害者福祉論		2			
	特別支援教育の理解		2			
	発達と疾病・障害		2			
	発達障害児への支援		2			
	こころとからだのしくみ I		2			
	こころとからだのしくみ II		2			
	保育内容・言語表現		1			
	心理検査法		2			
	こども音楽療育概論		2			
	こども音楽療育演習		1			
実習	保育実習指導 I A		1			
	保育実習 I A		2			
	保育実習指導 I B		1			
	保育実習 I B		2			

別表第7 教職に関する科目

(中学校及び高等学校教諭一種免許状)

授業科目的名称	単位数	
	必修	選択
教 育 原 理		2
教 職 概 論		2
教 育 制 度 論		2
教 育 心 理 学		2
特 別 支 援 教 育 論		2
教 育 課 程 論		2
道 徳 教 育 論		2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
教 育 方 法 ・ 技 術 論		2
生 徒 指 導 論		2
教育相談（カウンセリングを含む。）		2
進 路 指 導 論		2
教 育 実 習 事 前 事 後 指 導		1
事 前 ・ 事 後 指 導		1
中 学 校 教 育 実 習 ( 事 前 ・ 事 後 指 導 )		2
高 等 学 校 教 育 実 習 ( 事 前 ・ 事 後 指 導 )		1
中 学 校 教 育 実 習		3
高 等 学 校 教 育 実 習		2
教 職 実 践 演 習 ( 中 ・ 高 )		2
教 職 実 践 演 習 ( 高 )		2
公 民 科 教 育 法		4
商 業 科 教 育 法		4
保健・保健体育科教育法 I ( 保 健 教 育 内 容 研 究 )		2
保健・保健体育科教育法 II ( 保 健 教 育 法 研 究 )		2
保 健 科 教 育 法 I ( 保 健 科 教 育 教 材 研 究 )		2
保 健 科 教 育 法 II ( 保 健 科 教 育 法 演 習 )		2
保 健 体 育 科 教 育 法 I ( 保 健 体 育 科 教 育 研 究 )		2
保 健 体 育 科 教 育 法 II ( 保 健 体 育 科 教 育 研 究 )		2
福 祉 科 教 育 法		4

(養護教諭一種免許状及び栄養教諭一種免許状)

授業科目的名称	単位数	
	必修	選択
教 育 原 理		2
教 職 概 論		2
教 育 制 度 論		2
教 育 心 理 学		2
特 別 支 援 教 育 論		2
教 育 課 程 論		2
道 徳 教 育 の 理 論		1
特別活動・総合的な学習の時間		1
教 育 方 法 ・ 技 術 論		2
生 徒 指 導 論		2
教育相談（カウンセリングを含む。）		2
養護実習（事前・事後指導）		1
養 護 実 習		4
養護実習（事前事後指導を含む）		5
事 前 事 後 指 導		1
栄 養 教 育 実 習		1
教 職 実 践 演 習 ( 養 護 教 諭 )		2
教 職 実 践 演 習 ( 栄 養 教 諭 )		2

別表第8 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費

区分・項目		金額			
		現代ビジネス学部	健康科学部	看護学部	生涯福祉学部
入 学 金		200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
授 業 料		780,000円	1,350,000円	1,350,000円	990,000円
教 育 充 実 費	1年次	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
	2年次以降	240,000円	250,000円	250,000円	250,000円
入学検定料		30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

### 別表第9 在籍料

区分・項目	金額
在籍料	1学期 25,000円

別表第10 入学検定料、授業料